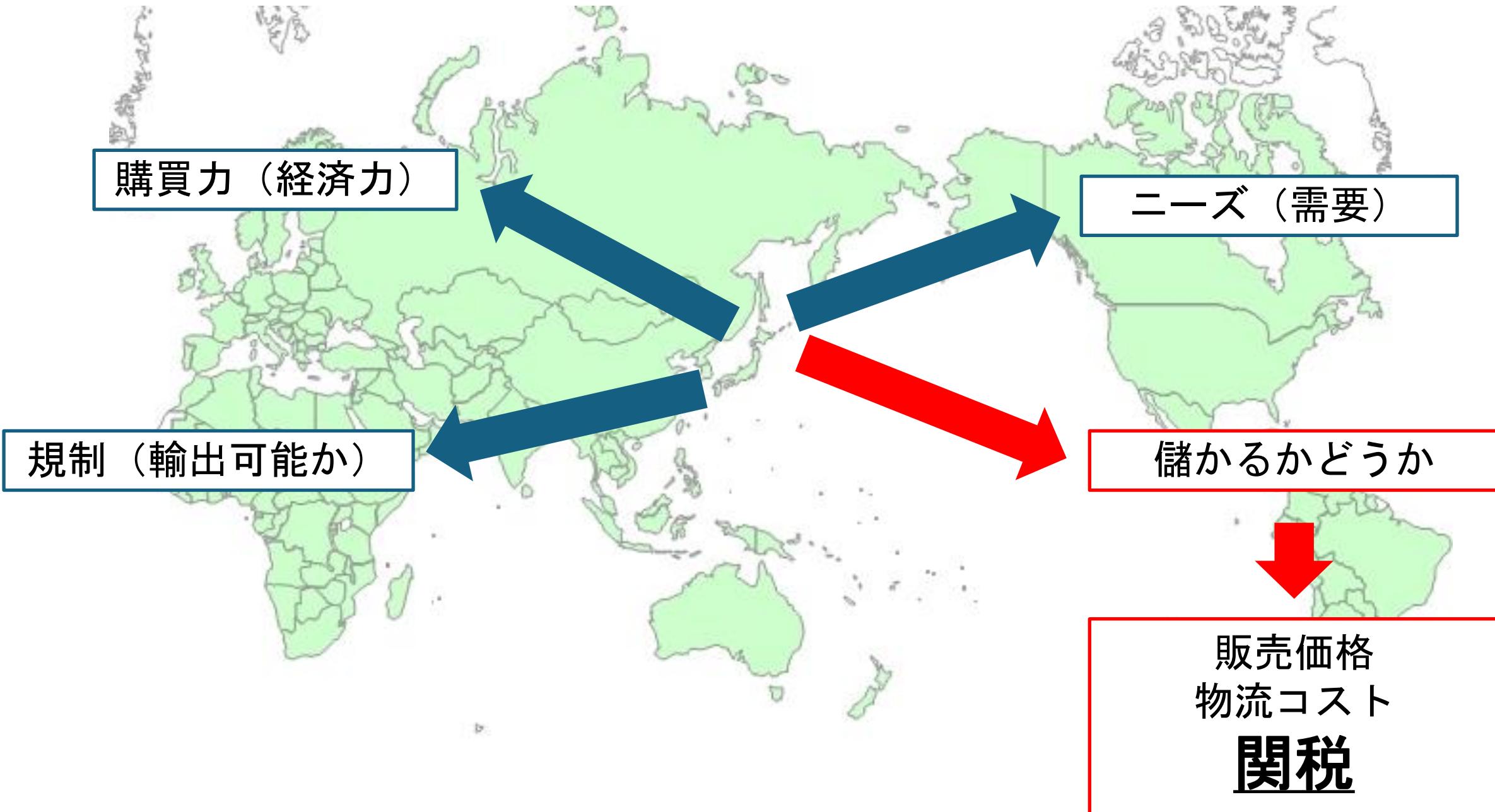




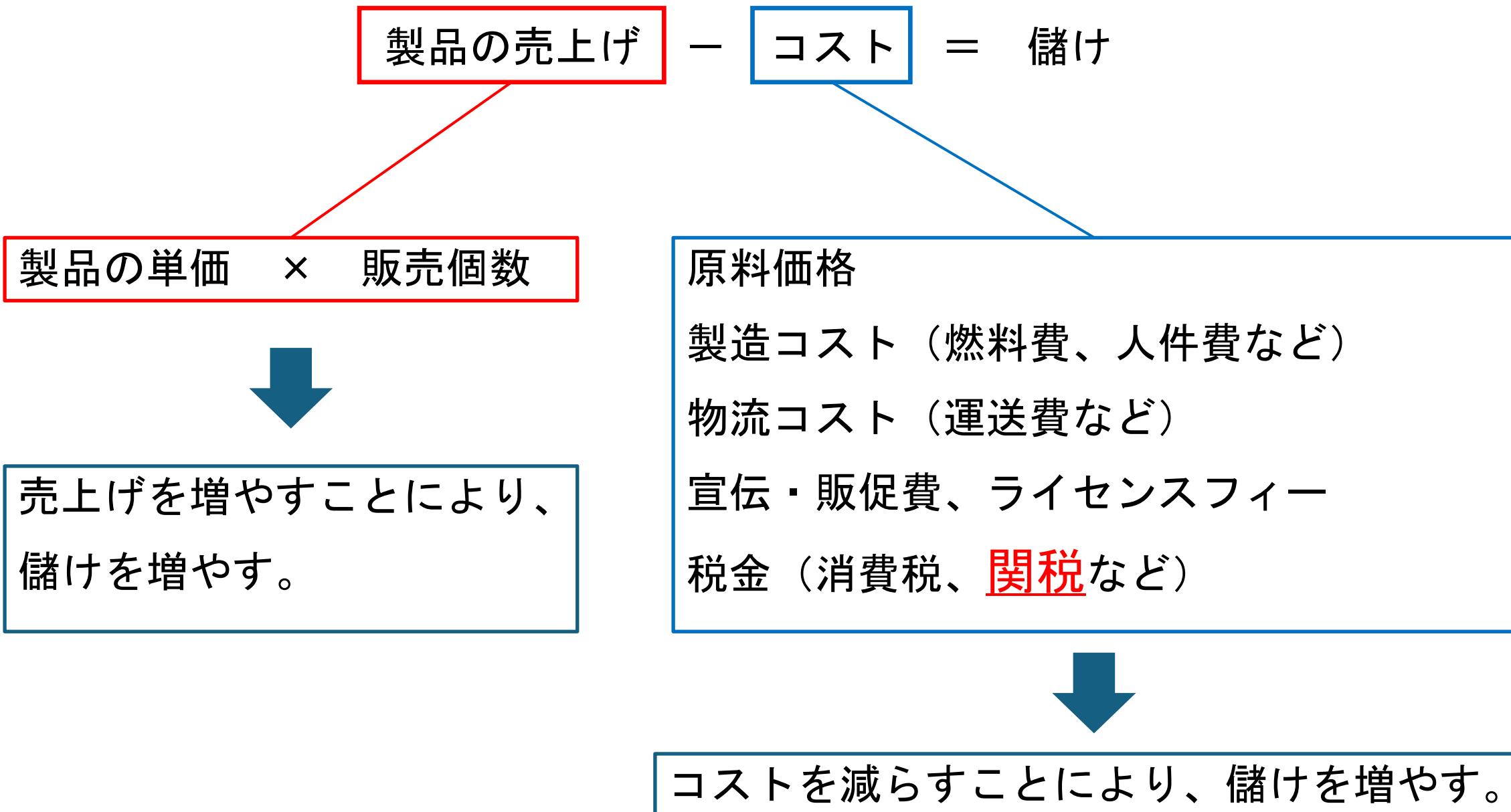
食品などの輸出における
EPAによる関税引下げの
活用について

農林水産省 輸出・国際局
国際交渉官
須藤祥一

1. 輸出における関税



1. 輸出における関税



1. 輸出における関税

関税とは・・・

歴史的には古代都市国家における手数料に始まり、内国関税、国境関税というような変遷を経てきましたが、今日では一般に「輸入品に課される税」として定義されています。（税関HP）



日本から輸出した食品などを相手国に輸入する際に課される税金



国により、品目により、まちまち。

各国の関税率の例

ホタテの関税率：韓国 20%、中国 10%、豪州 無税（日本 10%）

牛乳の関税率：韓国 36%、中国 15%、豪州 無税（日本 25%+747円/kg）

1. 輸出における関税

関税はコストとなるため、輸出先国の関税率が高いことは、一義的には、輸出に対してマイナス。

関税は、国内産業保護を目的とすることが多い。



ある国において関税率が高い品目は、その国で生産されており、需要がある品目の可能性が高い。（需要の参考指標）

1. 輸出における関税

経済連携協定 (EPA)

経済連携協定 (EPA : Economic Partnership Agreement) とは、2以上の国（又は地域）の間で、自由貿易協定 (FTA : Free Trade Agreement) の要素（物品及びサービス貿易の自由化）に加え、貿易以外の分野、例えば知的財産の保護や投資、政府調達、二国間協力等を含めて締結される包括的な協定。（財務省HP）

物品の自由化：関税の引下げ



輸出に係るコストを下げる効果。

1. 輸出における関税

(例) ホタテの関税率：韓国 20%、中国 10%



RCEP協定に基づく関税率

韓国：塩蔵・燻製 10年かけて無税に。2025年現在 12%

乾燥 15年かけて無税に。2025年現在 14.7%

生鮮・冷蔵・冷凍 関税引下げ無し

中国：生鮮・冷蔵 10年かけて無税に。2025年現在 8.9%

その他 15年かけて無税に。2025年現在 11.3%

1. 輸出における関税

経済連携協定（EPA）の活用によって、輸出のコストを下げる可能性。



EPAを活用するためにはどのようにしたらよいか。

- ①輸出する品目の特定
- ②輸出相手国との間のEPA協定の有無の確認
- ③EPA協定によって関税が引き下げられているかどうかの確認
- ④EPA協定関税率を適用するための条件を確認
- ⑤必要な手続を執り、EPA協定関税率の適用

2. EPAの適用

①輸出する品目の特定

関税率は品目ごとに設定されている。



『品目』とは？

ほとんどの国（世界160か国・地域）は、関税の『品目』についての共通のルールを定めている『HS条約』に加入している。



HS条約に基づくHSコードによって、物品が各『品目』に分類される。

2. EPAの適用

①輸出する品目の特定

HSコード

1類の『生きている動物』から、97類の『美術品、収集品及びこつとう』までの97類に分類（77類は欠番）。

農林水産品は、原則として、1～24類、44類、46類に分類される。



HS条約に基づくHSコードは6桁。それ以降は、各国がそれぞれ分類。

（例：01類 生きている動物

0101項 馬、ろ馬、ら馬及びヒニー（生きているものに限る）

0101.30号 ろ馬

2. EPAの適用

①輸出する品目の特定

輸出しようとする商品がどの品目に分類されるか。



最終的には、輸入国の判断となる。



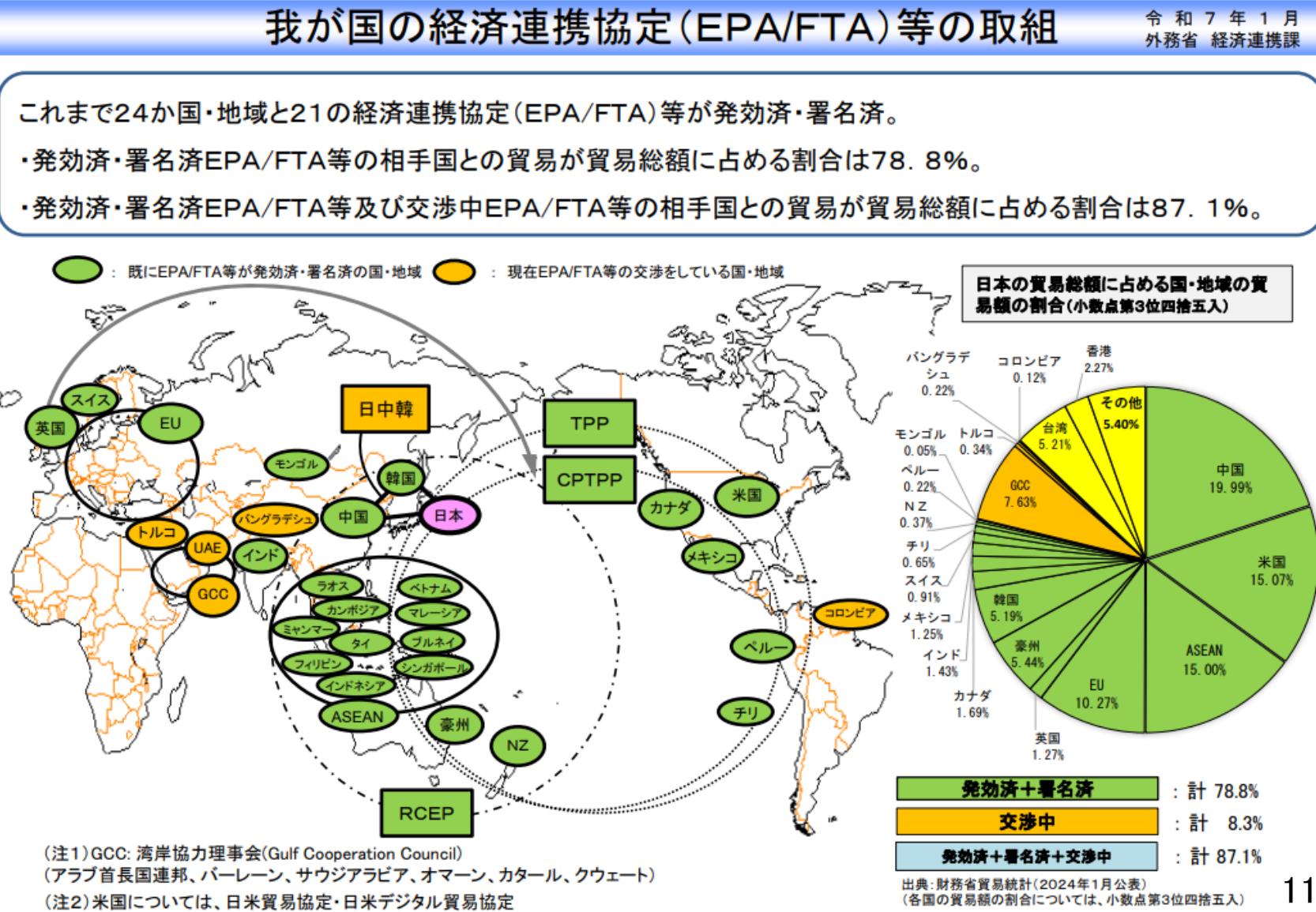
輸入者（取引相手先）などを通じて、輸出先税関に確認。
(ここに分類されるだろう、で取引を進めることは危険)

2. EPAの適用

②輸出相手国との間のEPA協定の有無の確認

令和7年5月現在、
24か国・地域と
21のEPA等が発
効済・署名済。

外務省のHPなどで確
認可能。



2. EPAの適用

③EPA協定によって関税が引き下げられているかどうかの確認

主な農林水産物のEPA協定による
相手国の関税率の引下げ約束は、
農林水産省の
『EPA利用早わかりサイト』
で確認可能。

全ての品目を網羅し、正確なものは、
相手国の『譲許表』。
各EPA協定を参照。

農林水産省 [English](#) [こどもページ](#) [サイトマップ](#) 文字サイズ 標準 大きく 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 輸出・国際局 > [EPA/FTA等に関する情報](#) > [EPA利用早わかりサイト](#)

EPA利用早わかりサイト 令和7年4月4日更新 担当：輸出・国際局国際経済課

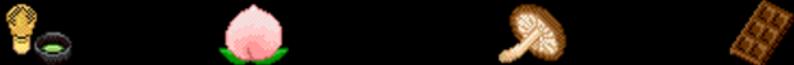
☆ E P A 利用早わかりサイト ☆



EPAを利用すれば、通常の関税率よりも低い税率で輸出が可能です。EPAを利用して、コスト削減してみませんか？

EPAの利用について、困っていること・わからないこと等があれば
コチラまで！！
↓↓↓↓↓↓↓↓

epariyousoudan (a) maff.go.jp ※(a)を@に変えてください



2. EPAの適用

④EPA協定関税率を適用するための条件を確認

低い関税で輸入できるEPA関税率の適用には、定められたルールを満たすことを示すことが必要。



『原産性』

それぞれの協定ごとに設けられている、EPAの税率を適用するための条件（原産地基準）。

原産性の『証明』

それぞれの協定ごとに定めてられている、商品の『原産性』を満たしていることを証明する方法（原産地手続的要件）。

2. EPAの適用

④EPA協定関税率を適用するための条件を確認

原産地基準

(1) 完全生産品

その「生産」が締約国内で完結している产品。

(2) 原産材料のみから生産される产品

締約国内の『原産材料』のみから、当該締約国において完全に生産される产品。

(原産材料には完全生産品以外のものも含まれうる。)

(3) 実質的変更を満たす产品

非原産材料を使用して締約国において生産される最終产品が、元の材料から実質的に変化しているため、原产品と認められる产品。

(a) 関税分類変更基準

他の類（2桁）からの変更、他の項（4桁）からの変更、他の号（6桁）からの変更。

(b) 加工工程基準

特定の加工の工程を実質的変更とする。

(c) 付加価値基準

生産工程で一定の価値が付加された場合に、実質的変更が行われたとする。

2. EPAの適用

④EPA協定関税率を適用するための条件を確認

原産地手続的要件

(1) 第三者証明制度

日本商工会議所に対し原産性を満たしていることを証明する書類等を提出し、日本商工会議所が原産地証明書を発給。

日メキシコEPA、日マレーシアEPA、日チリEPA、日タイEPA、日インドネシアEPA、日ブルネイEPA、日ASEAN・EPA、日フィリピンEPA、日イスイスEPA、日ベトナムEPA、日インドEPA、日ペルーEPA、日オーストラリアEPA、日モンゴルEPA、RCEP（日シンガポールEPA（各地の商工会議所が発給））

(2) 認定輸出者による自己証明制度

経済産業大臣の認定を受けた輸出者が原産地証明書を自ら作成。

日メキシコEPA、日イスイスEPA、日ペルーEPA、RCEP協定

(3) 自己申告制度

輸出元である日本の輸出者、生産者又は輸出先である相手国の輸入者が原産地証明書を作成

日オーストラリアEPA、CPTPP、日EU・EPA、日英EPA、日米貿易協定（輸入者のみ）、RCEP（オーストラリア、NZ、韓国への輸出（日本の輸出者又は生産者のみ））

2. EPAの適用

⑤必要な手続を執り、EPA協定関税率の適用

EPA協定関税率が適用できるかどうかは、輸入国当局の判断。



品目分類、EPA税率の内容、原産地基準、原産性を満たしているかどうか、証明書の内容など、事前に輸入国当局に確認することが必要。



- (1) 輸入者等を通じて輸入国当局に確認
- (2) 事前教示制度を活用

3. まとめ

食品等の輸出に関しては、

- ①輸出ができること（規制）
- ②売れること（需要、購買力）

が必要であるが、輸出で儲けるためには、

- ③コストを下げる

ことが重要。



EPA協定関税率を適用することにより、コストを下げることができる。